

世羅町部活動の地域展開の方針

1 目的

- (1) 将来にわたり、子供達が生涯スポーツ・競技スポーツ及び文化活動に継続して取り組むことができる機会を確保する。
- (2) 地域の持続可能で多様なスポーツ・文化活動の環境について、一体的な整備を進める。
- (3) 学校の働き方改革による学校教育の質の向上を目指す。

2 部活動の課題

- (1) 少子化により部活動の数及び加入する生徒が減少していること
- (2) 教員による部活動指導の負担(競技等経験のない教員が指導、休日勤務など)
- (3) 競技志向とレク志向の混在など、生徒の多様なニーズがあること

3 部活動の地域展開(新たなスポーツ・文化活動の環境の構築)に向けて

(1) 目標時期

休日の部活動の地域展開を目指し、令和7年度から一部展開を開始する。

(2) 運営

運営に係る全体の調整は世羅町教育委員会が行う。(指導者の派遣、休日の部活動の連絡調整、講習等)

(3) 活動場所

指定の学校での活動を中心とするが、必要に応じて学校施設及び社会体育施設を利用できるものとする。

(4) 指導者

- ・世羅町教育委員会が派遣する。
- ・世羅町教育委員会主催講習会または世羅町教育委員会が認めた講習会を受講した者が指導員として指導できる。

(5) 生徒

- ・平日の部活動はこれまで通り各学校で行う。
- ・休日の活動を希望する生徒は、合同部活動に参加する。この場合、条件が整えば大会参加も可能である。
- ・休日の合同部活動に参加する生徒は月会費を納入する。
- ・学校の部活動、休日の合同部活動、地域スポーツ等クラブという各分野において、兼部を含む自由を保障し、多様な選択肢を設ける。また、部活動に所属しないこともできる。